

労働相談全国一斉
ホットライン

日時：4 月 5 日(金)

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 256 号 URL 版 2013 年 3 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

大幅賃上げで景気回復を 知事選健闘・春闘力強く

「大企業の内部留保を吐き出させ、大幅賃上げでデフレ脱却を」が国民的合意になる中で、いよいよ 13 春闘がスタートしました。こうした情勢の下、2 月 4 日には千葉労連が民間部会を再開し、たたかいを具体化しました。また、3 月 7 日には J M I U の各支部が、14 日に医労連加盟各単組が、19 日に郵政産業労働者ユニオン浦安支部がストライキに立ち上がり、民間部会や公務労組の各組織が相互に協力し合い、連帯のたたかいを発展させました。

民間部会の連帯・共同

13 春闘を目前に控え「長引くデフレを脱却し、日本経済を立て直すには、労働者の懐を温めることが必要不可欠」と、マスコミでも当たり前のようには報じられるようになりました。

千葉労連はこうした国民世論としっかりと結びつき「何としても大幅賃上げを勝ち取ろう」と、2 月 4 日、数年ぶりに千葉労連民間部会を再開し、たたかう構えの強化をはかりました。当日は J M I U、全国一般、医労連、建交労、通信労組から役員が参加し、情報交換と情勢の共有、民間部会としての取り組みの具体化を論議しました。

当面の取り組みとして、各単産が独自におこなってきた経営者要請行動への相互乗り入れ、ストライキが配置・決行された場合の激励・連帯支援行動に取り組むことを確認しました。

医労連経営者要請行動

2 月 22 日に行われた医労連の経営者要請行動には、日本医労連関係ブロックの仲間とともに、J M I U と東葛労連の仲間が参加し、4 法人・病院の経営者に対し要請をおこないました。「労働者の大幅賃上げ無しに景気回復は実現しないこと」「地域の医療を守るためにも医療労働者の大幅賃上げが必要であること」等をそれぞれの立場から訴え、第一次回答指定日には大幅賃上げの回答を示すよう求めました。

J M I U 経営者要請行動

2 月 26 日の、J M I U が経営者要請行動・組合員激励行動には J M I U 中央本部と自治労連と医労連の仲間も参加しました。

トーアミ千葉、ハセックギアでは食堂や組合事務所で連帯・激励集会を開催。自治体労働組合や医療



成田日赤スト行動 (3 月 14 日)

・介護労働組合の立場から「日本の産業や国にとって、モノづくりの職場は無くしてはならない。そこで働く皆さんの賃金や労働条件を改善し、人間らしく暮らし働く条件を実現しながら、良い仕事をして大事な産業を守っていくという要求は当然なもの。確信を持って、春闘で要求を勝ち取っていきましょう」と連帯のあいさつがされました。

栄製作所、三和機材では、社長や工場長が対応し、参加労組から「大幅賃上げ回答」を求める要請をおこないました。

ストライキに連帯

3月7日には、JMIU各支部が、低額回答に抗議しストライキに立ち上がり、ここにも民間部会として連帯しました。

民間部会の再開から、さらにたたかいを発展させ、公務労働者との連帯も強化し、何としても大幅賃上げを勝ち取る団結を固める必要があります。

2. 2.3 知事選・春闘決起集会&公務・民間労組共同大宣伝

2月23日に知事選決起集会&春闘大宣伝が開催され、のべ138人が参加しました。

決起集会では松本議長が「知事選・春闘で勝利し、デフレ脱却とくらしに春を」と題して講演をおこないました。その後自治労連、全教千葉、県国公、千葉土建、県医労連、君津・木更津地区労連が決意表明し、知事選と春闘での勝利を決意しました。

決起集会後の大宣伝では、春闘と知事選を中心にそれぞれの組織が千葉駅3ヶ所で訴えました。

7.8%の賃下げ訴訟の闘いを進めている県国公は、公務員の賃下げをすると消費が落ち込んでデフレが更に進んでしまうので、絶対に勝たなければならない訴訟だと訴えました。

1日16時間以上の勤務が増え、23人に1人が過労死危険レベルに達している看護師の労働状況の改善のため、県医労連は夜勤の改善と看護師大幅増員を求める署名活動をしました。

今春闘で大幅賃上げを求めているJMIUは、この10年間で労働者の年収が52万円も引き下げられていることを話し、デフレ不況を脱却するには公共事業は中小下請の仕事と雇用をつくること、大企業は内部留保を労働者の賃上げと下請単価引き上げに使うことが必要であると訴えました。



JMIUスト行動(3月7日)

政策実現のためこれからも奮闘

明るい会 県知事選挙結果

千葉県知事選挙が3月17日(日)に投開票され、当選は森田健作氏でした。

「憲法がいきる明るい千葉県をつくる会」の三輪定宣氏は残念ながら及びませんでした。「明るい会」の見解と得票数は次の通りです。

明るい会の見解

17日投開票の千葉県知事選挙の結果、憲法がいきる明るい千葉県をつくる会(明るい会)の三輪定宣候補は288,762票(得票率18.43%)を獲得し健闘しましたが、当選には及びませんでした。ご支援いただいた団体や県民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

今回の知事選挙で三輪候補は、財政力は全国4位、福祉・医療・教育予算は最低レベルから、くら

開票結果		得票数
	三輪 定宣	288,762
当	森田 健作	1,230,127
	佐藤 雄介	47,559
投票率		31.96%

し応援の県政への転換、破たんした大企業呼び込み型から地元産業中心の地域経済振興策への転換、いじめ・体罰をなくし、子どもが輝く教育・保育の充実、放射能防護と原発ゼロ、TPP 参加反対など国の悪政への防波堤となるなどの重大な争点と政策を掲げて奮闘しました。これらの政策は、県政の深刻なゆきづまりを打開する生命力を発揮するものと確信します。

現職知事は、前回選挙時の「完全無所属」違法献金疑惑などに答えないまま県民の政治不信を拡大し、今回の選挙でも公開討論を拒否し、東電との親密な関係や TPP への態度など、県民の疑問にいっさい答えられないなど、政策論戦から逃げ続けました。これが、「争点がなく、盛り上がり欠ける」という報道とあいまって、投票率の大幅な低下を招きました。

三輪候補は、県内 200ヶ所を超える現場訪問と懇談、街頭トーク、市民集会など、常に県民と一体の選挙を貫き、そこで聞き取った切実な訴えを政策に生かしました。苦学し、「奨学金の会」会長も務める三輪候補の清潔・誠実・見識の人柄と政策への支持が、自民党の有力者や他党支持の方々、様々な市民運動に参加しているの方々など、党派や立場を越えて大きく広がりました。県民とのこうした対話と交流、共同の広がりも、今後の県民運動の発展にとって貴重な財産となるものです。

明るい会は、今回の知事選挙でかけた政策の実現、県政の転換をめざし、いっそう県民の皆さんと共同し、運動を前進させるために全力で奮闘することを表明するものです。

2013年3月17日

憲法がいきる明るい千葉県をつくる会

代表 河

今月 17 日朝、裏の小さな竹林から「ホーホケキョ」とさえずる鳴き声が聞こえてきた。例年よりおそいわが家の春告鳥・ウグイスの初鳴日だ。そっとベランダにでて空を仰ぐとこぶしの木が白い花を咲かせている。

冷気の風に春を感じ、春だ春だと浮きうきしてくる。スプリングは春/源泉/バネの意味があるが、日本語の「春」は「艸+屯+日」から成り、地中に陽気がこもり、タネから根が伸び双葉が生え、小さな茎が地表から先端をのぞかせた姿だという。屯は中にずっしり力が、タネには「これから」というエネルギーがずっしりこもる意を含んでいるという。庭に梅が咲き誇っています。

梅が香にのっと日の出る山路かな 芭蕉



【2面】

旺盛に春の地域行動

知事選と結合し国民運動実現

千葉県知事選の取り組みと結合し、県下各地域で労働者・地域住民の要求をかけた、旺盛に運動が展開されました。

8地域で地域総行動

地域労連が中心となった地域総行動は、2月15日から25日のゾーンで8地域組織のべ2百人が参加し、取り組まれました。



船橋市内を行進 (3・13 船橋重税反対統一行動)

駅頭宣伝行動を 10ヶ所で実施。3300枚のチラシを配布しました。

地域諸団体や加盟・未加盟労組への訪問行動は 33ヶ所。商工団体では、「働く人の収入増が買い物の拡大につながり景気が良くなる」「安倍政権の金融緩和は消費者の購買力を上げない限り効果は薄い」など、立場の違いはあっても地域経済活性化、景気回復の道筋については考え方が一致。市役所、東電、医療4団体、農協、ハローワークなどを訪問し懇談しました。また、加盟・未加盟組合訪問ではお互いの情報を交換し、加盟の呼びかけもおこなわれました。

学習会が2ヶ所で開催され、船橋労連は「橋下

大阪維新の会とのたたかい」、市川浦安労連は「春闘勝利は国民的課題」をテーマに、要求の正当性、たたかひの展望を共有しました。

重税反対統一行動

知事選最終盤の3・13重税反対統一行動は、県下13ヶ所で民商・千葉土建・農民連・年金者組合・地域労連など3100人が決起集会、デモ行進、税務署交渉、確定申告を取り組みました。千葉南、松戸、船橋会場での行動には三輪県知事候補が参加して連帯を表明し、「憲法がいきる明るい千葉県をつくる会」の代表も各会場で知事選勝利を呼びかけました。

安倍政権が、消費税増税と法人税減税・金持優遇税制の路線を前政権から引き継ぎ、当然のようにふるまっている下で、怒りにあふれた行動になりました。

イイ企画、次回を楽しみに

千葉労連「労働講座」終了

千葉労連として初めて開催した「労働講座」(全3回)が2月24日に終了しました。全日程の参加者はのべ44人でした。講座を終えて、講師陣と受講生からそれぞれの声を紹介します。

講師陣の声 千葉労連顧問 高梁成悟さん

千葉労連学習教育委員会として、初めて労働講座を開催しました。初めての取り組みでもあり、講師は役員と顧問がその任を担いました。

参加者は青年を中心に、各組織の今後の執行部を担っていく人を組織的に派遣することを組織決定しましたが、残念ながら一部の組織にとどまってしまいました。

内容的にはそれぞれの講師がそれぞれの個性をだして講義をしました。評価は参加者の声を別途示すとして、今回の総括をしっかりと、ぜひ来年度も第2回目を続けてほしいと思います。

受講生の声 千葉土建書記 法師山康則さん

きっかけは、組合の専従として成長するための一つとして、学習企画に参加すると考えたことでした。

様々な組合があるように運営や環境は様々であり、この講座を通じて他組織の活動経験や先輩方の活躍・思いに触れることが出来たことがイイ企画であったと思います。

ただ、テーマが時折それてしまうことや講師の方が語りかけるのみで、参加者との随時質疑応答などがあればもっとお互い近況をとらえながら学べたかなと思いました。

今回の労働講座で学んだことをあらゆる場面で活かしていきたいと思ひますし、次回企画も楽しみにしています。今回はお声をかけていただきありがとうございました。

労働相談 1 ヶ月 ~ダブルワークの労働時間~

介護施設に働く女性から相談の電話がありました。

A 施設で現在週 3 日パートとして働いています。ここだけの賃金では生活できないので、残りの時間を B 施設で働いています。ところが、B 施設が自分のところでシフトをつくり、このシフトで働いて欲しいと指示がありました。A 施設の出勤日とダブる日が何日かあるため、変更してもらえないか頼んでみましたが聞いてもらえなかった。調整する方法は何かありませんかという内容です。

ひとつの職場で生活できる賃金を得ることができないために、複数の職場で働かなければならない人が増えています。ところが労働基準法などの労働者を守る諸制度は、このようなダブルワークやトリプルワークを日常的に行う事を想定して作られていません。

たとえば、労働時間の問題です。長時間労働をおこなうと“過労死”することがわかっています。そのため、労災保険制度では、死亡直前に 100 時間の時間外労働がおこなわれると過労死（業務上災害）として補償をおこなうと認定基準に書いてあります。ダブルワークをしている人は、労働基準法の 1 日 8 時間、週 40 時間労働を基準に考えるとトータルの時間で過労死水準を超える労働がおこなわれている実態にあります。

ところが、労働時間は、事業場単位に計算します。恐らく、A 施設・B 施設ともに、過労死させるほどの時間外労働はさせていないと主張することでしょう。結局、ダブルワークをしている人は、過労死しないように自分で自分の健康管理しないから悪いという結論が出されるのではないのでしょうか。 【中林】